

## 質 問 回 答 書

番号	資料名・該当箇所	質 問 内 容	回 答
1	入札説明書9	落札価格の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札価格の公表については、お見込みのとおり総額のみです。
2	入札説明書11 その他(3) 契約書(案) 第17条	入札説明書11その他(3)に契約手続きにおける交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第17条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいでしょうか。	契約時に、契約条項の追加・訂正に関する協議に応じることはできません。 ただし、その他契約書(案)に定めのない事項等について、協議に応じることは可能です。
3	入札説明書8(3)	郵送で、1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	入札公告(3契約条項を示す場所 (9)開札の立会い ア)に記載されているとおりです。 「入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。」
4	入札書等の提出について (郵送の場合)	郵送の場合、郵送用の封筒の記入例は縦書き及び裏面へ送付者の住所を記載するようになっておりますが、横書きで、送付者の住所も表面へ記載しても問題ありませんか。	横書きで、送付者の住所を表面へ記載されても差し支えありません。
5	入札附属書	使用予定電力量は、昼間、夜間、ピークと区分されておりますが、「夏季」「その他季」のみの単価設定での応札は可能ですか。	「別紙4 1 使用予定電力量」に示しているものは、現在契約している単価設定区分です。これ以外での単価設定で応札されることは可能です。
6	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①基本料金、月額(1)欄は力率割引(仕様書記載の標準力率100%)を適用した積算後の金額を記載する。 ②各月の基本料金と電力量料金の小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。	①基本料金は、単価記載欄に力率割引前の単価を記載し、各月の基本料金は、力率割引を適用して積算した金額を記載してください。 ②入札説明書(8入札書等の作成方法等 (1)入札書及び入札附属書の作成方法 (エ)入札附属書(入札書積算内訳)の記載項目 (注)3)に記載されているとおりです。 小数点以下第何位まで保持するという定めはしておりません。端数処理についてはお見込みのとおりです。
7	そ の 他	一般送配電事業者が託送料金等を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直し協議に応じていただけますか。	協議に応じることは可能です。